

令和元年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和元年12月4日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	福田浩二君	3番	大金清君
4番	川俣義雅君	5番	益子純恵君
6番	小川正典君	7番	鈴木繁君
8番	石川和美君	9番	益子明美君
10番	大金市美君	11番	川上要一君
12番	阿久津武之君	13番	小川洋一君

欠席議員(1名)

2番 吹場寿郎君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者兼会計課長	笹沼公一君
総務課長	高林伸栄君	企画財政課長	益子雅浩君
税務課長	小松重隆君	住民課長	大森新一君
生活環境課長	大武勝君	健康福祉課長	立花喜久江君
子育て支援課長	薄井和夫君	建設課長	益子泰浩君
農林振興課長	坂尾一美君	商工観光課長	薄井亮君
小川出張所長	藤田善久君	上下水道課長	田代喜好君

農業委員会 小室利雄君 学校教育課長 板橋文子君
事務局長
生涯学習課長 佐藤裕之君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 岩村房行 書記 笠井真一
書記 金子洋子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は12名であります。
欠席届が2番、吹場寿郎君から出されております。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。
-

◎一般質問

- 議長（小川洋一君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。
-

◇ 小 川 正 典 君

- 議長（小川洋一君） 6番、小川正典君の質問を許可します。
小川君。

[6番 小川正典君登壇]

- 6番（小川正典君） 6番、小川正典です。
まず、先日の台風19号で被災された皆様にお見舞いを申し上げます。
それでは、通告に基づき、4項目について一般質問を行います。
1項目、耕作放棄地の対応について。
2項目、工事発注業者について。

3項目、いちご一会とちぎ国体ゲートボール競技について。

4項目、観光客数について。

以上、4項目についてであります。

執行部の建設的な答弁を期待いたします。

1項目目、耕作放棄地の対応について、細目3点について質問します。

我が町の基幹産業である農業において、基盤整備された農地は優良農地と位置づけられており、農地中間管理機構の事業推進により、農地を集積し大型農業機械など活用した営農が積極的に行われ、効率化による生産力の向上が図られております。

一方、山間地は農業機械の老朽化による離農家や、米価の下落による兼業農家や、小規模農家の農業離れが進んでいる状況にあります。

そこで、1点目ですが、耕作放棄地は就農者の高齢化や後継者不足から、年々増加傾向にあるが、再生可能農地及び再生不可能農地、各々の過去3年間の推移及び農地全体に占める割合はどのようになっているか伺います。

2点目ですが、再生可能農地を営農地にする対策をどう講じていくのか伺います。

3点目は、大型農業機械の往来ができなく、木々や雑草が生い茂り荒廃化している再生不可能農地を、町としてどう対処する考えなのか伺います。

以上、1項目の質問といたします。

○議長（小川洋一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小室利雄君） ただいま、耕作放棄地の対応についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目。耕作放棄地の推移についてでございますが、遊休農地の把握につきましては、農地法に基づく農地利用状況調査を毎年実施しております。平成28年度の農地面積は2,259.8ヘクタールで、再生可能農地面積は133.8ヘクタールでございます。割合は5.9%です。再生不可能農地面積は61.0ヘクタールで、割合は2.7%でございます。

続きまして、平成29年度の農地面積は2,247.5ヘクタールで、再生可能農地面積は115.9ヘクタールです。割合は5.2%です。再生不可能農地面積は63.4ヘクタールで、割合は2.8%でございます。

続きまして、30年度の農地面積でございますが、3,046ヘクタールで、再生可能農地面積は102.8ヘクタールです。割合は3.4%です。再生不可能農地面積は69.4ヘクタールで、割合は2.3%でございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 次に、2点目。再生可能農地を営農地にする対策についてお答えします。

農業委員会が行う農地利用状況調査をもとに、農地の耕作や賃借等について相談を受け、耕作放棄地を含めた農地の集積、再生利用を進めているところです。その対策につきましては、現在、中山間地域直接支払事業や、多面的機能支払事業を通し、耕作放棄地の発生防止、解消を集落の共同事業で行っているところです。あわせて国・県・町の耕作放棄地再生利用事業や、小規模圃場整備事業で対応しております。また、再生事業を推進するためには、再生農地を利用する担い手の農家の確保と育成を図ってまいります。このため、本年度から人・農地プランの策定において、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を確保するため、集落内の話し合いを通し、5年、10年先の営農像を共有化し、地域の中で担い手となる経営母体に農地の集積を進め、農地が荒廃することなく、農業が継続される持続可能な農業を推進し、その中で経営母体となる農業者が行き、受託事業等について積極的な支援を講じてまいります。

○議長（小川洋一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小室利雄君） それでは次に、3点目。再生不可能農地の対処についてお答えいたします。

農地につきましては、本町の主要産業の1つである農業生産の場でもありますが、食料生産以外にも水源涵養、あるいは国土保全など自然と深くかかわり合って地域と寄り添ってきた存在でもございます。現況を重視しながら、土地利用のあり方を考える上で、非農地の取り扱いについてを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

[6番 小川正典君登壇]

○6番（小川正典君） それでは、1点目の再質問をいたします。

太陽光発電などによる地目変更で農地面積が減少方向にあると認識しておりますが、農地面積は平成29年度は2,259.8ヘクタール、30年度は3,046ヘクタールと。30年度は前年対比で35%の増。面積にして約800ヘクタールと広大な面積が増加しております。増加した理由について伺います。

○議長（小川洋一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小室利雄君） 再質問の1点目についてお答えいたします。

農地台帳に誤差が生じたことなどを踏まえまして、平成29年度に機構集積支援事業交付金を利用いたしまして、農家台帳の整備を行い、正しい数字に改めました。そのシステムから抽出いたしました農地面積を統一面積とすることとしました。それによるものでございます。以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

[6番 小川正典君登壇]

○6番（小川正典君） ちょっと確認でございますが、農地面積の増加は、農家台帳の整備した結果の答弁とのことですが、農家台帳に誤りがあったとの認識でよろしいでしょうか。

○議長（小川洋一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小室利雄君） あくまでも誤差が生じたためでございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

[6番 小川正典君登壇]

○6番（小川正典君） それでは、2点目の質問に入ります。

人・農地プラン策定において、地域農業を担う経営体や、生産基盤となる農地を確保するために、集落の話し合いをすることとありますが、集落の話し合いに町としてどうかかわっていくのか伺います。

○議長（小川洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（坂尾一美君） 対応としまして、まず本年度は農業委員会が行います農業経営意向調査に基づきまして、今後5年、10年先の農業経営を規模拡大するか縮小するか、リタイアするか、その場合の所有する農地の利用計画や賃借等を把握し、それを地図化、データベース化します。そして、来年度その調査結果をもとに、農業委員会と合同でできるだけ細かい単位で集落ごとの懇談会を開催し、5年、10年後の地域の営農像を共有化していきます。その中で、誰が地域の担い手となり農地を集積させるか。または、集落営農などの集団を組織し、地域農業を継続していく取り組み方針について話し合う懇談会を通しまして、人・農地プランを作成していきます。その結果を踏まえて、地域の担い手となる農業者、集団が必要とする支援策を講じてまいります。

取り組みが遅いのではないかという声をお聞きしますので、今後迅速に対応をしましてまいり

ます。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） ただいまの答弁のとおり、是非、集団、営農の推進及び担い手確保、積極的に支援されるようお願いして、3点目の質問に移ります。

3点目の再質問でございますが、1点目の質問で答弁いただいた耕作放棄地の推移について、平成29年度は前年比で2.4ヘクタールの増加、30年度も対前年6ヘクタールの増と、年々増加傾向にあります。非農地の取り扱いについて検討すると、先ほど答弁いただきましたが、具体的にどのような内容で、いつまでに検討するのか伺います。

○議長（小川洋一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小室利雄君） 再質問の3点目についてお答えいたします。

利用状況調査、今年初めてやる経営意向調査、それらの資料をもとに、先ほど農林振興課長からも言われたように集落座談会。これは人・農地プランの実質化のことを指していると思うんですが、その際の話し合いにおいて、この非農地についての取り扱い、あるいは対応、それを十分に話し合っただき、将来の5年後、10年後先の地域を見据えた実質化につなげていってほしいと思います。具体的にいつまでとは言えないんですが、プランの資料がまとまり、それらを図面に記述し、色分けされた図面をもとにそれぞれの地域の将来の実質化に向けて話し合われる予定でございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 再々といいますか、質問させていただきたいと思います。

農業委員を経験された方とたまたま話をする機会がありまして、毎年農地利用状況調査を行ってきたが、町、東部地区の耕作不可農地は細い木々が生えてきたが、翌年の調査時には木々が太くなっていたし、別な木も生えていた。また、耕作されていた農地が雑草に覆われ、荒廃農地が増え続けている実態を見て脱力感に襲われたと。いつまでも農地として登録しているのではなく、困難をきわめるかもしれませんが、非農地は非農地として、町を挙げて地目変更する考えはあるか伺います。

○議長（小川洋一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小室利雄君） ただいまの質問についてお答えいたします。

今の件はまさにストレートそのもの、その現実を物語る一件だと私も同感いたします。

ただ、農地から非農地にするということは、非常にハードルが高くて難しい。国・県の要領基準に基づいた検討がこれは必要だと思います。ただ、現在の山間地東部地区における農地のあり方を考えたときに、現状を見きわめて、現状を重視して、将来に向け残すべき農地と守るべき農地、これをはっきりと明確にしなければならない、そのように私考えます。そして、将来に向けて非農地の対応は必要だと思います。

今後、ほかの市町村、全国にそれに関して取り組まれている市町村がございます。参考事例として検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 非常に困難だという答弁でございますけれども、そのとおりだと思いますし、一方では、国・県が農地を守るということで、段々畑というのかよくわかりませんが、棚田については中山間直接支払いでは、えらい高額な補助金を出すということで、農地を守るんだろと、守るんだという意思が出ておりますけれども、それでも、この東部地区もご承知のとおり、荒廃化しておりますので、ぜひ早めにもその辺の非農地の検討をして、どう外すか。検討して実施していただきたいということで、1項目の質問を終わらせていただきます。

次に、2項目目。工事発注について、細目5点について質問します。

中央の建設業界は、東京オリンピックによる特殊の恩恵を受け、業績が好調に推移しておりますが、地方の建設業界は特需の恩恵をほとんど受けることもなく、さらには個人の事業も減少傾向にあり、厳しい状況が続いています。

まず1点目の質問ですが、建設にかかわる町内の指名入札業者数を伺います。

2点目。指名入札で町内外業者が落札した過去3年間の件数、発注額並びに各々の比率を伺います。

3点目は、建設にかかわる町内の指名入札業者数を増やす考えはあるか伺います。

4点目ですが、設計額130万円以上の随意契約金額で、町内外に発注した過去3年間の件数、発注額並びに各々の比率を伺います。

5点目ですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略にうたっているとおり、町内の企業の活力を生み出すために、積極的に町内業者を活かすべきと考えますが、町の考えを伺います。

以上、2項目の質問といたします。

○議長（小川洋一君） 副町長。

○副町長（内田浩二君） それでは、工事発注業者についての質問にお答えします。

まず、1点目。町内の建設にかかわる指名業者数についてですが、指名入札業者については、入札参加資格審査申請の受付時に業者から申請があり、書類の審査を経て業者の登録を行います。

現在、令和元年度及び令和2年度を有効とする、入札参加資格名簿に登録されている町内の建設工事の業者数は、全業者を含めて32社でございます。

次に、2点目。過去3年間の指名入札における町内外の業者の件数、金額及びその比率についてですが、平成28年度から平成30年度までの3年間における指名競争入札で行われた入札の結果、平成28年度は年間44件、2億868万9,000円のうち、町内の業者が33件、1億6,094万円で、比率は件数で75%、金額で77.1%であります。平成29年度は年間33件、1億5,684万2,000円のうち、町内の業者が28件、1億3,124万2,000円で、比率は件数で84.8%、金額で83.7%であります。平成30年度は年間37件、2億1,570万円のうち、町内の業者が29件、1億3,840万円で、比率は件数で78.4%、金額で64.2%であります。

次に、3点目。町内の指名業者を増やす考えはあるのかについてですが、1点目でお答えしたとおり、業者から入札参加資格の申請をいただき、書類審査を経て業者の登録を行っている状況にあります。町内の入札参加を希望する業者については、全て申請をいただいているものと考えております。

次に、4点目。過去3年間における設定金額130万円以上の随意契約で町内外の業者の件数、金額及びその比率についてですが、平成28年度は年間7件、1億1,945万円のうち町内の業者が5件、1億1,650万円で、比率は件数で71.4%、金額で97.5%であります。平成29年度は年間13件、8,259万6,400円のうち町内の業者が6件、5,328万円で、比率は件数で46.2%、金額で64.5%であります。平成30年度は年間5件、1,611万円のうち町内の業者が3件、660万円で、比率は件数で60%、金額で41%であります。

なお、平成28年度及び平成29年度の金額が大きくなってございますのは、新庁舎建設関連工事を施工した、特定建設工事共同企業体に町内業者も構成員として参加しておりますので、町内業者として計上させていただいております。

次に、5点目。町内業者の積極的な活用についてですが、町内の業者の受注機会の確保という観点から、一般競争入札においては、町内の業者のみで施工可能と判断した場合は、町

内の業者のみ入札参加できるよう配慮し、発注しております。また、指名競争入札においても、専門的業種など特殊なものを除いて、極力町内の業者のみの指名としております。

また、一般競争入札に必要な大型工事で、町外の業者が受注した場合であっても、地場産業振興や地元業者の育成の観点から下請けを出す場合に、可能な限り、町内の業者へ発注するよう努めていただいております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） それでは、1点目の再質問をいたします。

書類審査で却下した業者はあるか伺います。

○議長（小川洋一君） 副町長。

○副町長（内田浩二君） 書類審査で却下した事例はございません。ただ、申請時に是正をお願いして、出し直しをさせてもらっていることはございます。よろしく申し上げます。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 了解しました。それでは、2点目の再質問はございませんが、指名入札において、過去3年間の平均で町内業者の落札率は、件数で78.9%、金額でも74.1%と高水準の落札率でありますので、今後もこの高水準の発注を維持するようお願いし、3点目の再質問に入らせていただきます。

指名入札に参加した業者は全て申請済みであり、現時点で参加を望む業者は皆無であるとの解釈でよろしいのか伺います。

○議長（小川洋一君） 副町長。

○副町長（内田浩二君） 今、議員ご指摘のとおり、希望する業者については、全て申請済みと考えております。

ただ、2年間の期間での有効資格になってございますので、途中でぜひとも参加したいという業者ももちろんあるかと思われれます。今年度につきましては、1月に追加申請の機会を設けてございます。ほかの自治体においては、随時受付というところもございますが、当町においては毎年1回、1月期に追加申請の機会を設けてございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） すみません。ありがとうございました。

年に1回ということで、漏れもなく申請者もそれなりに申請できるんだらうということで、4点目の再質問に入ります。

随意契約発注金額の町内受注率は、指名入札と比較して低い水準にございます。件数が数件と少ないこともあり、厳しい面もあると思いますが、指名入札と同様な高水準になるような発注する考えがあるかを伺います。

○議長（小川洋一君） 副町長。

○副町長（内田浩二君） 実をいうとこの随意契約については、基本的に130万円以下の少額随契は別としまして、基本的には競争入札が基本となっております。

そういう中で、随契でやるものとしましては、一番今回大きかったのは、庁舎関連で、関連随契ということで、どうしても本体工事と切り離せないような内容について、随意契約としております。

それから、災害時において、やはりこれも手続的にはかなり圧縮することはできるんですけども、その被災時、発災時のまさに初動対応で、もう時間が待たないでやらなければならないような緊急の場合、こういった場合、やはり随契としております。

そのほか、現在ICTというか、かなりの業務関係のシステムが入っております。そういった中で、やはり基幹部分のシステム等なかなか切り離せない、その会社しかできないような入札に適さない、そういったものについて随契としております。

そういうことで、今後そういう中でも、例えば少額随契、こういったものがもちろん、地域で調達できるものはそこに発注すると。そのほか、可能であればシステム関係でも、そういった状況が出てくれば、そういう参加者がいれば、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） ぜひ検討していただくとともに、先ほど少額というお話でございましたけれども、130万円未満の随意契約につきましても、同様のレベルで町内業者へ発注されるようお願いをしたいと思います。

5点目の再質問もございませんが、町内業者の活力なくして、町の活性化はあり得ないと

考えられます。

町内業者の経営体質の強化が図られ、雇用創出につなげるために答弁いただきましたように、町内業者を優先かつ積極的に採用され、町内業者の受注機会の確保に努めていただきますようお願いをしまして、2項目目の質問を終わります。

次に、3項目の質問に入ります。

いちご一会とちぎ国体ゲートボール競技について、細目3点について質問します。

1点目の質問ですが、2022年に栃木県で開催されるいちご一会とちぎ国体のゲートボールは、公開競技なので組織変更は不要とされておりますが、体育協会、スポーツ推進委員会、観光協会及びゲートボール関係者で実行委員会を設置し、大会開催の町民への周知徹底、町のPR、町特産品のPRなど、大会を盛り上げていく考えがあるか伺います。

2点目の質問でございます。ゲートボールの開催会場は、小川総合福祉センター園地となっておりますが、当地は水はけが悪く雨が降るとぬかり、競技に支障を来す恐れがあります。そこで、暗渠排水工事を行う考えがあるか伺います。

3点目の質問ですが、ゲートボールのコートは天然芝で造成するが、芝の養生は2年から3年を要すると言われております。そこで、今年度中にコート整備に着手する考えがあるか伺います。

以上、3項目の質問といたします。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） それでは、いちご一会国体ゲートボール競技についてのご質問にお答え申し上げます。

令和4年に開催予定であります第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体では、当町において公開競技であるゲートボール競技、デモンストレーション競技であります3B体操が開催されることになっております。

ゲートボール競技については、令和4年9月3日土曜日と4日月曜日の2日間にわたり、小川総合福祉センター園地を会場として開催されます。他県における過去の競技の実施状況につきましては、開催県のほか全国10ブロックの予選を通過した男女各16チームが参加し競技が行われ、栃木国体におきましても同様の競技内容となると思われまます。

3B体操につきましては、開催日はいまだ決定はされておりませんが、総合体育館を会場とし、県内の競技者を対象とした交流会として、1日間開催されることになっております。

まず、ご質問の1点目、実行委員会の設置についてであります。町といたしましても国

民体育大会は、町をPRする上で、絶好の機会であると考えております。

令和2年、来年であります。5月に開催が予定されております。県主催による競技運営担当者会議におきまして、競技団体、県、町、合同による第1回目の協議が予定されており、その協議の中で大会の運営計画、会場設営案、運営に必要な人員等が決定されていくことになっておりますことから、今後、競技の運営計画が決定されていく中で、3B体操競技も含めまして、町内関係団体を主に、連絡会議等を開催し、運営体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

また、大会の運営に当たりましては、国の競技団体が開催にかかわる経費を負担し、競技の運営及び準備を指導的に行うこととなりますが、議員ご指摘のとおり、運営に当たりましては、町体育協会、町ゲートボール協会等の協力なくして大会の成功はないと考えており、大会開催に伴います町の紹介や、町特産品の販売、PRにおいては、町観光協会や商工会などの協力を得てまいりたいと考えております。

次に、2点目、競技会場の暗渠排水施設の整備についてであります。町といたしましては、排水機能の向上につきましては必要であると認識しております。既に暗渠排水施設は設置されておりますが、排水機能が不十分であるため、施設の補修や増設等も視野に入れ、競技団体と県に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、3点目、競技会場の芝の整備についてであります。国民体育大会における公開競技の実施方針につきましては、現有施設を活用し、競技を実施することになっており、平成28年度において、国の競技団体の現地調査を受けまして、競技の開催が決定された経緯もありますので、競技会場として芝の育成等は必要であるとと考えております。現状における維持管理の状況は、芝の刈り込みと除草剤の散布は行っておりますが、今後の整備内容につきましては、平坦性の確保や芝の育成のための施肥、刈り込み、目土、除草や防虫等の薬剤散布を行い、競技会場としてふさわしい整備を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 先ほどの答弁のとおり、運営体制の構築を行い、町民への周知徹底を図られ、かつ会場の整備を確実に行っていただき、すばらしい環境のもとゲートボール競技が、また来た。

○議長（小川洋一君） 休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時43分

○議長（小川洋一君） 再開いたします。

小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） 元にちょっと戻ります。

3点目の再質問はございません。競技開始まで2年半以上ございます。その間に、運営体制の構築を行い、町民への周知徹底を図られ、かつ会場の整備を確実に行っていただき、素晴らしい環境のもとゲートボール競技が盛大に開催されることを期待し、3項目の質問を終わります。

次に、4項目の質問に入ります。観光客数について、細目2点について質問します。

本町はカタクリの群生地や、イワウチワの群生地など、自然資源に恵まれており、清流の那珂川、箒川は、遡上する天然アユの宝庫であります。また、馬頭温泉郷から夕焼けは素晴らしい景観であると言われております。このような恵まれた自然をPRして観光客をふやし、宿泊費やお土産代といった観光収入を増加させて、町を活性化させるのも1つの手段であると考えます。

そこで、1点目の質問をいたします。

道路交通センサスの交通量調査結果による国道293号線の交通量は、平成17年に比べ10年後の平成27年は2倍強の1万2,000台となっておりますが、観光客入込客数調査の同年比較では観光客数は28%減少しております。大幅な減少の要因を伺います。

2点目の質問ですが、観光客数増加を図るために、観光協会を中心とした関係団体の力を結集すべきとの考えがあるか、町の考えを伺います。

以上、4項目の質問といたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 観光客数についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目。観光客入込客数の減少要因についてですが、観光客入込客数の減少につき

ましてはさまざまな要因があるかと思いますが、大きなものとしては、観光客ニーズの多様化、そして、東日本大震災などの自然災害の発生が考えられます。

なお、ご質問にある道路交通センサスの交通量の観測地点は、一般国道293号の若鮎大橋であります。平成27年度に2倍強となっているのは、並行する上流側の新那珂橋が平成23年の東日本大震災の被災により落橋したため、その交通量が若鮎大橋に移行したものと推測されます。

次に、2点目。観光協会を中心とした関係団体の力を結集することについてですが、観光客数の増加を図るためには、SNSなどのデジタルメディアを活用した情報発信や、多様化する観光ニーズに対応した受け入れ体制の整備が必要と考えます。

そのためには、議員ご指摘のとおり、観光協会を中心とした関係団体の力を結集していくことが不可欠と考えております。

町といたしましても、引き続き観光協会と適正に連携を図りながら、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

〔6番 小川正典君登壇〕

○6番（小川正典君） それでは、1点目の再質問をいたします。

観光客入込客数の減の要因は、観光客のニーズの多様化と東日本大震災などの自然災害の要因が考えられるとの答弁ですが、東日本大震災の自然災害は理解できますが、観光客のニーズの多様化での観光客入込客数が減少したとは、具体的にどんなニーズなのかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） それでは、ご質問にお答えをいたします。

昨今の観光客のニーズにつきましては、単に有名観光地をめぐるだけでなく、旅行者の趣味や趣向による旅行のテーマや、目的に合った訪問地や体験を求める傾向にあると考えております。具体的には、グリーンツーリズムのような農家民泊による交流や、農業の体験、その地域の歴史、風土、食に触れることで、旅行者の求める満足を提供することができ、1つのよい例だと思われれます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 小川君。

[6番 小川正典君登壇]

○6番(小川正典君) それでは、2点目の質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、体制整備を行っていくと。やはりこれは観光客の増を図るための体制整備だろうというふうに思いますし、実際早くやらないといけないことだろうというふうに思いますので、体制整備はいつごろ実施する考えなのか伺います。

○議長(小川洋一君) 商工観光課長。

○商工観光課長(薄井 亮君) お答えをいたします。

具体的にいつごろ実施するかについては、この場でお答えはできませんが、来年度観光振興計画等の作成を予定しておるところでございます。その策定の中で、観光振興を進める組織のあり方や、各団体の役割などについても協議をしていくこととなりますので、その協議を経てからと考えているところでございます。

○議長(小川洋一君) 小川君。

[6番 小川正典君登壇]

○6番(小川正典君) 来年度協議をして進めていくと。具体的にはいつかわからないと。これはこういう答弁だろうというふうに思いますけれども、やはりこの那珂川町に観光客を呼ぶということからすると、相当頑張らないといつも減る一方だということで、ぜひ観光客の増を図るような施策を、早期に展開されますようお願いを申し上げまして、以上で私の全ての質問を終わります。

○議長(小川洋一君) 6番、小川正典君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○議長(小川洋一君) 再開いたします。

◇ 川 上 要 一 君

○議長（小川洋一君） 11番、川上要一君の質問を許可します。

川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） 11番、川上要一です。

まず、質問に入る前に、先ごろの台風19号、犠牲になられた多くの方々に心より哀悼の意を表すとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。

当町においても、幸いにも人的被害はなかったことで、安堵したところではありますが、土砂崩れなど多くの物的被害がありました。農業被害など、一日も早い復旧を願うものでございます。

近年、今回のような、台風19号のような豪雨による災害が頻繁に起こっております。いっどこで、どういうふうな災害が起こるかわからないというのが現実でございます。当那珂川町は、大中小の河川を抱えておりまして、加えて大部分が中山間地でありますので、水害や土砂崩れ、山地崩壊など記録的な豪雨に見舞われると、どこでどのように発災するかわからないというのが、現在の自然のおそろしさでなかろうかと思えます。

そこで、3点について質問項目がありますが、通告によりまして質問をさせていただきます。

まず、豪雨災害への今後の対応について。台風19号の記録的な豪雨により、那珂川、武茂川の水位が危険水位を超えまして、特別警報が発令されまして多くの町民が避難所に避難をされました。

近年、豪雨による災害が頻繁に発生しており、那珂川町においても水害や土砂崩れ、山地崩壊などの危険地域が広範囲に考えられます。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

細目の（1）ですが、台風19号豪雨による災害に見舞われた各自治体。多くの自治体がありました警報発令や避難指示について、対応対策の不備や反省、検証が毎日のように新聞で報道されております。

当町においても、反省、検証すべき項目が幾つかあったと思われまますので、今後の対応策についてお伺いをいたします。

細目2番目。土砂災害区域の砂防工事が国・県・町の事業によりまして進められておりますが、危険区域の施工完了がどこまで進んでいるか、割合をお伺いいたします。

(3) 今回の豪雨で、緩やかな傾斜地の崩落が発生しました。今まで危険地域は急傾斜ということで、その対策、砂防工事が進められてきましたが、今回は本当に記録的な豪雨ということもありまして、危険地域はもちろん、今までここは大丈夫だろうというような緩やかな傾斜の山地崩壊が起こりまして、いや大変なことだということでその被害に遭われた方々、驚いておりましたし、今後そのような、当町においてもそのような危険地域がさらにあると想定されますので、当該危険傾斜地の調査等を今後やっていただきたいと思いますが、その状況をお伺いしたいと思います。

大きな2番目は、小・中学生の学力向上について。

大きな3番目は。

○議長（小川洋一君） 川上君。

1項目ずつお願いします。

○11番（川上要一君） はい。項目だけ言わせてください。3つの項目をしますが、まず、1項目から質問をさせていただきます。

○議長（小川洋一君） 町長。

[町長 福島泰夫君登壇]

○町長（福島泰夫君） 豪雨災害への今後の対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目。台風19号による災害での対応の反省、検証につきましても、開設した避難施設の適否。さらに、解放数、行政区との連携、避難勧告のタイミング等、幾つかあると認識をいたしております。

このたびの対応については、町政懇談会において、多くのご意見をいただいたほか、災害対策に当たった各課や関係機関に意見を聴取し、取りまとめを行っているところであります。今後、災害対策本部会議で検証し、豪雨災害時に生かせるよう地域防災計画に反映してまいります。

その他の質問については、担当課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 次に、2点目。土砂災害危険区域の工事施工完了の割合についてですが、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律により定められ、那珂川町における区域指定は82カ所となっており、その中で4カ所、約5%の地区が堰堤、擁壁等の対策がなされております。そのうち、現在、矢又三反畑地区、大内光崎地区の2カ所を栃木県が実施しております。

次に、3点目。崩落の危険性のある緩傾斜地の調査状況についてですが、現在、土砂災害危険区域以外の調査は行われておりません。今回の台風19号においては、土砂災害警戒区域に指定された区域以外でも土砂崩れが発生したため、国においては警戒区域外の土砂崩れの防災対策の見直しが必要との認識が示されました。このため、今後、国・県の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） それでは、細目の1点目から再質問をさせていただきます。

ただいま、町長、また担当課長からご答弁をいただきましたが、当町でも多くの危険箇所が82カ所と捉えているようでございますが、現在4カ所。5%の施工割合だということで、今、矢又地区、大内地区が県の工事で実施をしているということでございます。

このインフラ整備、本当に計画どおり進めるのに、国・県に要請、陳情して進めていくわけでございますが、主体は国・県だそうです、この防災工事。そこに最終的には町が幾らかの助成をするという形に今までなっているんですが、早急にとってもこの工事は大規模になりますからなかなかできないと思います。

この災害危険地域、どういうふうな対応をしたら、その地域の皆様、住民の安心・安全が図られるかという、やはり工事を進めながら、ソフトの対策。やはり避難訓練等を常々やはりその地域を中心にやっていくことが、住民の命を守るということになるのではないかなというふうに思います。もちろんこの工事も早急にやってもらうということを要請をしながら、両方面で、ソフト、ハード面に対応していくというのが必要ではないかなというふうに思われます。

ただいまも担当課長のご答弁がありました。緩やかな傾斜地の調査というのは、今進められているのか、それともこれからなのかお伺いをいたします。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 質問にお答えします。

緩やかな傾斜地の調査については、1回目の質問の答弁でもお答えしたとおり、今現在、行われておりません。今後、国・県の動向を町としても注視していきたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 川上君に申し上げます。ただいまは細目3番をやっておると思うんですけれども、細目1番から質問をしていただきたいと思いますけれども。

川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） 失礼をいたしました。

細目1番を再度質問させていただきます。先ほど、町長からもありましたように、台風19号の反省点。いろいろな先ごろの町民との懇談会でも、町長がお答えになっておりましたが、本当にいろいろな反省点があるということで、12月を目途に総括というかあれを出していきたい、その反省点を踏まえていろいろ町民からも指摘された、提案されたこともありますんで、それも含めて検証していきたいということでありました。

毎日の報道にもありますように、これは被災された各自治体、同じようなことのように感じます。本当にあの時は想定外だったというふうなことで、いろいろなことが想定外で今回発災してしまったということでございます。

今、想定外というのは、それを想定してはだめなんだよということも、強く言われている時期でありますんで、その検証結果を踏まえて、総括がいつごろまでにできるのか、再度伺いをしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 今回の台風19号の検証ということでございますが、現在、災害対策に当たった関係課、それから関係機関等の意見を取りまとめを行っているところであります。年内にというお話をということでございますが、ちょっと年内には難しいかと。遅くとも年度内にはまとめて行きたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） 年内にはちょっと難しいということではありますが、やはりこれは慎重に総括をしていかなければならないんで、年度内ということですね。時間かけて適切な反省をして、次に進むのが町民に対する安心・安全のつくりでないかなと思いますんで、その点慎重に、年度内に進めていっていただきたいと思います。

それでは、細目1はこれくらいにして、細目2の先ほど、危険箇所の施工工事がということで、担当課長からご答弁いただきましたが、本当にまだまだパーセントは本当に少ないものだなというふうに再度確認をさせていただきました。今後もさらに国・県への働きかけをいたしまして、大変な工事金額になりますから、時間をかけなければ完成はならないと思いますんで、粘り強く関係団体、国・県に要請をして、整備を完了していただければな

というふうに思います。

細目2はそういうことで伺っておりますから、細目3のほうに再度進ませていただきます。

先ほど来、この傾斜地のことでお尋ねをしましたが、今まで急傾斜地の砂防工事ということで進めてきました。これでも大変な工事の様子がありまして、それを完成するにはなかなか大変だなということで、このパーセントを見てもわかるわけでございます。

先ほどもちょっと先走ってしまいました。この緩やかな傾斜のということで、調査という物すごいやはり面積、関係危険地域ということになりますんで、それらの調査状況を踏まえても、工事というのは大変なことになると思います。先ほども申しましたが、やはりソフト、ハード面を駆使して、町民の安心・安全を守っていかねばならないかなというのが、今できる対策なのかなと思います。

今、盛んに報道されておりますが、このような災害時に自治体が発令する避難勧告、避難指示に対しまして、地域住民がどれだけ応えるのかというふうなことがあります。今まで3%というような本当に厳しい数字が出ておりましたが、この間4.6%まで上がったということで。それでも95%の方は避難指示に応じていないということでありますんで、やはりこれは日ごろの訓練が本当に大切だと思います。

避難訓練、きのうも同僚議員の質問に町長からお答えがありましたように、ことしの8月、大規模なというか初めてですね、図上訓練を馬頭の町内に行政区の方々に協力を得て、進めてきたということですが、これらを町内全域に広げて、一遍にはできないかもわからないというようなきのうのご答弁でもありますんで、各行政区、協力してくれるところを募りながら、日ごろの訓練で、住民の安心・安全を守るのが今できる方策なのかなと思いますんで、質問通告から幾らかずれると言われるかもわかりませんが、そのような形で町民を守っていただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、大きな2番目に入ります。小・中学生の学力向上についてということで質問をさせていただきます。

小・中学生の全国学力調査、当町の小・中学生の調査の正答率のパーセントが全国平均、栃木県平均のいずれにも下回っているということで、先ごろの懇談会において教育長からお話があつて、えっというふうにちょっと心配をしてしまって、こういう質問になりました。

その前段階で、当町の小・中学生は学校に健やかに学校生活を送っている。のびのびと余りいじめ等もなく、正常な学校生活を送っているということで、本当に安心したんですが、その後の段階で、全国学力調査の結果の報告がございまして、これは当町は本当に

子ども第一に、いろいろな町の施策を展開してきておりましたが、結果というのはまだ早いかちょっとわからないんですが、全国平均、県平均にも劣ってしまうということでありました。その後、担当課長さんにお聞きしましたら、これは18年度だけではなくて、ここ何年かちょっと続いていることなんですよということをお聞きしまして、これは何か町の子供たちへの方策が足りなかったのかなということで、3項目を質問させていただきました。

そこで、細目1なんですが、町には補助学習教員という制度が国ではありまして、その充実不足など人的要因があるのかな。あったなら子供たちに申しわけないということで、質問させていただきます。

細目の2番ですが、児童生徒の学力向上に対して、学校及び教員の研修や研究がどのようにされているかをお伺いいたします。

細目3でございますが、私どもの町と友好都市であります秋田県美郷町。これは皆さんご存じのように秋田県、石川県、福井県というのは本当にすばらしい結果を残しているということで、教育関係者が研修等に行っている県であります。幸いにもその秋田県美郷町との友好関係が長くありますので、その教職員関係、教職員の交流事業をここ数年続けておりますので、その成果がまとめてあればお伺いをしたいと思います。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小川洋一君） 川上議員。もうちょっと小さいときがありますので、声をちょっと大きめにしていきたいと思います。

○11番（川上要一君） はい。

○議長（小川洋一君） 教育長。

〔教育長 吉成伸也君登壇〕

○教育長（吉成伸也君） それでは、小・中学生の学力向上についてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目。補助教員の充実不足などの人的要因についてでございますけれども、現在、町採用の学習補助教諭は12名採用しております。おおむねティームティーチングの副担当ということで、子供たちの基礎基本の定着のための指導をお願いしているところでございます。そのほかに、生活支援員としまして、4名を特別な支援を必要とする児童が在籍している学級に配置して学校生活への適応支援を行っております。

県教育委員会からの教員の配置については、今後も継続して増員を要望してまいります。町採用の学習補助教諭についても、各学校の学習支援に必要な適正な人数を配置してまいり

ます。今後は目的を明確にした採用並びに配置、研修を含めた補助教員の資質の向上。これを図りながら、児童・生徒の学力向上を図っていく必要があると考えているところでございます。

次に、2点目。学校及び教員の研修や研究についてでございますが、今年度は県の指定を受けまして、馬頭中学校区を中心に、馬頭中学校、馬頭小学校、馬頭東小学校に学力向上指導員、これが派遣されております。この事業は、小・中学校の訪問を通しまして、各学校の授業研究を中心とした学力向上に向けた取り組みを支援しています。

また、学力向上推進リーダー配置事業によりまして、学力向上推進リーダーが、町内の全小学校を定期的に巡回しながら、国語、算数について授業への指導助言、これを通して教員の指導力の向上を図っているところでございます。

町単独の事業としましては、小1プロブレム、中1ギャップなど、学びの段差をできるだけ緩やかにするハッピー・スロープ・プラン。これによって、こども園、小学校、中学校が連携し、一貫した指導が行えるよう、外国語教育部会、学力向上部会、幼児・児童・生徒指導部会、健康体力向上部会の4部会により研修、研究をしているところでございます。

次に、3点目。美郷町との教職員交流事業の成果についてですが、平成27年度から始まりまして、今年度は8月27日から28日にかけて、小学校4名、中学校2名の教職員が、美郷中学校、仙南小学校の2校を訪問いたしました。各学校の授業を参観し、教職員と研究会を持ち、学力向上についてさまざまな懇談をしましてまいりました。

当町の各学校では美郷町での研修の成果である指導技術のノウハウを授業に生かし、授業改善を図っているところでございます。授業の狙いを明確にし、学習内容を理解できるよう、授業の展開を工夫するなど、学力向上に直結した取り組みをしているところでございます。

また、12月5日、明日でございますけれども、美郷町での研修を踏まえて研究授業を実施し、さらに当町の教職員への広報、啓発を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

細目の第1点に入らせていただきます。再質問に入らせていただきます。

補助教員の人員不足など人的要因はなかったのかということで、ご丁寧にご答弁がございましたが、学習補助教諭は県、文科省の指導によって、小・中学生の定員によってその定数が

決められるということで、きのう同僚議員の質問のご答弁にもありましたが、そういうことで、現在学習補助教諭が12名、また特別な支援を必要としている児童対策に4名の生活支援員が配置されているということでございました。これで、支援的に人数で十分なのかという点と必ずしも十分とは言えないが、現在のところそのようなことで、加配が当町の学校に大体行われているということで、そういう努力がされているんだということがわかりました。

今後、この加配の要請等をしていくとなれば、それが認められるか認められないかというのは、対象となる児童・生徒やまた、特別な支援が必要な子供が、どのくらいいるかということが基礎となるということに理解をしたわけですが、学習補助教諭の応募に当たりまして、今、人的になかなか採用が難しいということも踏まえましての質問になりますが、応募基準の中で年齢の制限というのは、応募要件にはあると思うんですが、どのようになっているかお伺いしたいと思います。

それというのも、この間の町の懇談会で、今度英語の教科が小学校から入ることがありましたが、ある町民の方が、ちょっと私はお年を召しているんだけど、ぜひともボランティアで協力をさせていただけないかというような提案がございました。そういうものですから、応募の年齢制限というのはどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

補助教員の年齢制限なんですけれども、現在のところは特に年齢制限を設けてはいない、設けてはございません。年齢制限よりも、教員の免許状の資格と、それから、その資格を有しないもの、その二通りの基準で応募させていただいている状況でございます。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） わかりました。もちろん児童・生徒教えるんですから、教員の免許があるかないかというのは重要な要件であると思います。そういうことで、この間のお話にもありましたが、多分教職の免許があるのかなというふうに感じたんですが、今、60を過ぎて定年をされて現職を離れたそういういろいろな教職員経験者がいると思うんですが、それらの方々に再度もちかけをいたしまして、町の児童・生徒への教育に、一役を担っていただけないかというような働きかけをしていただきたいなと思います。これは要望となりますので、答弁は結構でございます。

次に、2点目です。学校及び教員の研修や研究についてお伺いをいたしました。今年度は

当町の馬頭中学校区かな。馬頭中、馬頭小、馬頭東小がその研究区域に県の指定をされまして、学力向上指導員が派遣されているというような今答弁もいただいたんですが、この事業は県の事業だと思うんですが、町内全体には広げることができないのかどうかお伺いをいたします。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

学力向上指導員派遣事業というのが、ただいま私が説明した事業の名前なんですけれども、今年度は馬頭中学校区を中心に申し上げました。それと、那珂川町には小川中学校区がございまして、その教職員がこの研修に、日程が決まっておりますので、これに積極的に参加をしまして、いわゆる合同で研修をしているところでございます。

この事業は、その学区のみを限定して実施するものではなくて、那珂川町全体でどう推進していくかということがポイントになりますので、今年度は馬頭中学校区を中心に、町が指定をいたしましたけれども、同時に小川中学校区の先生方、教職員もその研修に参加をして、指導技術を学んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） わかりました。今、統合しまして小川でも1校1校、中学校1校、小学校1校、馬頭でも中学校1校、小学校2校ということで統廃合されておりますが、その中で、馬頭地区の先生方というふうに捉えていたものですから、今の教育長のお話でわかりました。

今、小学校、中学校の先生方が交流を密にして、中学校1年で起きるいろいろなやはり弊害というか障害にぶち当たって、中学校生活がうまくいかないというような児童も出ている。児童から生徒になるんですが、出ているということで、今、小学校、中学校の教職の方々が、本当に交互に研修を入れかわってしているということをお聞きしました。まさに中1ギャップというようなことも控えて、その対策がなされているんだなということで受けとめさせていただきます。

本当にこの学力の向上ということが、第1の目的がちよっとわからないんですが、第1は健やかに学校生活を送れることだと私は理解しているんですが、このような学力の数値が出た以上はそれらに対応して、何としても学校側、教育委員会、教職の関係者の研究不足とい

うかそういうことがあって、このような子供たちの学力の過去の数値ということであったならば、これは子供たちに申しわけないと思います。

この那珂川町をしょって立つ子供たちでございますから、それも踏まえて、今、十分な研究や研修を重ねているということでもあります。小学校からも、各家庭に本当にきめ細かなお願いの文書がたびたび来ています。学校はもちろん、家庭そして地域を含めた子供づくり、子供たちを育てていくということでのお願いだと思っております。

今、盛んに話題になっているメディアの使い過ぎですね。これは、子供たちにだけにも言えないことでもあります。パソコンを使い過ぎて、本当に長い間浸り切りになってしまうということが問題視されております。そのようにしての対策も、ノーメディアデーというのを小学校単位で作りまして、家庭に協力を願って、毎週何曜日はスマホ、PCを使わない日を設けましょうと、そういう運動があります。これらについても教育委員会、教育長が腰を上げなかったというか、そういうことがあるのか何か、お話しいただければと思います。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

お話の中で、いわゆる学力が非常にクローズアップされているということで、それを逆にご心配をいただいているというような、お話の内容もございました。

本当にご指摘のとおり、全ての学校は知的な部分といいますか、学力向上だけを目標に日々の教育活動をしているわけではございません。これはご存じのように、知・徳・体のバランスを重視した教育を実践しておりまして、おかげさまで現在子供たちは、落ち着いた学校生活を送っていると申し上げさせていただいております。

教育委員会としましても、これからも学校の支援を継続して、子供たちの総合的な発達を図っていききたいと思っております。

その中でご指摘のとおり、いわゆるメディアの使用の件なんですけれども、さきに教育総合会議を開かせていただきまして、町長からの依頼ですけれども、その中で、私のほうから説明をさせていただきました。本町の子供たちは、いわゆる県全体の子供たちのメディアを使用する時間が、県の子供たちよりも本町の子供たちのほうが多い状況にあるということをお話しをさせていただきました。

例えば、平日1日当たりの携帯電話とかスマートフォンの利用時間が、2時間以上と回答した児童・生徒は、小学校4年生で県の平均の倍になっているんです。小学校5年生になっても約1.5倍と。そして中学校2年生で県の子供たちとほぼ同じレベルになっているという

ような結果が出ております。

そこで、教育委員会としましても、ただいま議員のほうからお話がありましたように、ノーメディアデーということを保護者、地域の方にこれを啓発しまして、推奨、推薦をしているところでございます。その結果につきましては、データではかっていることはしておりませんが、ただいま私が申し上げた県の平均よりも多いというデータが、やはり少しでも改善されないとなかなか結果には結びつかないのかなと、そんなふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） ありがとうございます。

このメディアの過度な使用ということで、これはもう子供たちに限らず、今、全国民が全国で問題視されております。世界的に見ても、昨日のテレビの報道では、日本は多いというふうに、各国の中で最低だったと。最高にあれに依存しているという結果が出ております。

当町においても、県のメディアを使用する頻度から、小学生では2倍、1.5倍、中学生になって同じくらいになったということではありますが、本当に、小学生の重要な時期に、過度にメディアに依存するということは、本当に大変な、その後の影響が心配されます。各週月曜日をノーメディアデーにして、その習慣を続けるということは、青年になっても、成人になっても、これを続けていくと思えますので、本当に大変な作業だと思うんですが、そういう教育をよろしく願いを申し上げます。

それでは、2番目の細目については、その研究成果についてご答弁をいただきましたので、次の3点目に入りたいと思います。

美郷町との教職員の交流事業、ここ数年続けてきております。先ほども申し上げましたが、秋田県、本当に小・中学校とも学力ということでは、1番、2番、ずっと続けております。これがいいか悪いかわからないんですが、まずは望むということは誰しも同じことかなと思うんですが、学力調査の正答値の数値化が問題だということで、全国的には問題視する課題もあるということでお話を伺っているんですが、その秋田県においても、この1番、2番、3番を取るのには、本当に大変な苦勞をしているという報道もされております。各教職の人には大きなストレスになっているということもあります。ですが、やはり恵まれたことに私どもの町と、その学力向上に本当にトップクラスの秋田県の方々との交流ができるわけでござ

いますから、今後ともこの交流を機に、いろいろな向こうのいいところを吸収して、我が町の教育に生かしていただきたいと思います。再度であります、教育長の考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） 秋田県美郷町との交流についてのご質問にお答えをさせていただきます。

秋田県の学力が非常に高いということにつきましては、皆さんこれはもうご存じの状況なんですけれども、私が、今年度行かせていただきまして、実際に美郷町との教育長さんとのお話とか、校長先生方の懇談を通して感じたことがございますけれども、先生方が非常に熱心に、そして、意欲を持って子供たちの教育に携わっているということは、非常に強く感じましたけれども、ちょっと私の感じ方があれだったかもしれませんが、学力のいわゆる点数を上げるために、恐々としているというような印象はちょっと持てなかったんです。

それよりも、一番感じたのは、先生方がおっしゃっていたことなんですけれども、美郷町の子供たちは、例えば家に帰れば、その日の学習をするということがいわゆる習慣になっている。その習慣は、既に何世代にもわたって形成されていて、教えている美郷町出身の先生は、私も小さいころはそうだったとお話をされておりました。つまり、親もその前のおじいちゃんもおばあちゃんも、学習することはもう当たり前として育ってきているんですよ。この伝統が自然にこう維持されてきて、秋田県の結果があるんじゃないかなと、そんなふうに強く感じたところでございます。

そこで、今後の美郷町との交流事業なんですけれども、今後とも町の施策の一環として、継続していければと考えております。

内容としましては、美郷町の先生方に本町の授業を見ていただくとか、そういったことも考えられるかな。そんなふうに今、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） ありがとうございます。

全国のトップクラスの秋田県、その全国の関係者がうらやましく思って、秋田県、石川県、福井県には視察にいろいろな研修や勉強にしております。その中で、受けとめる側としてそういうストレスがあるのかなというような報道が、ちょっと外に出てしまって、こういう

ことが表面化されているのかなと思われました。

今の教育長のお話を聞いてみますと、実際聞いて本当にその秋田県の子供たちへの学習の向き合い方が、すばらしいものだ。家庭学習することが当たり前なんだ。これは母親からおじいちゃん、おばあちゃんまで、ずっと習慣づけて続けているものであるということ、向こうの関係者から直にお話を聞いてきたということなんで、ぜひとも、今、教育長の言われるように、当町の教育の現場の関係者の方々にも視察をいただいて、その交流のもとにより結果で、さらにいろいろな研究、講習、研修は今も当町で続けておりますが、さらにそのような優良事例を取り入れて、子供たちのためにやっていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、大きい2番目終わらして、3番目に入ります。

安心・安全で美しい町那珂川町のさらなる対外PRをとということで、まさに美しく人が優しい、文化の薫り高い那珂川町を、町のあらゆるPR媒体を駆使しまして、さらなる戦術を展開していくことで、移住・定住人口の増加を図られるのではないかなというふうに私は考えます。今後の展開方策についてお伺いをしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 那珂川町の対外PR方策についてのご質問にお答えいたします。

移住・定住人口の増加につきましては、全国の市町村が重点的に取り組んでいる課題でありまして、那珂川町におきましても、今年度より移住・定住施策を推進するため、企画財政課になかがわぐらし推進係を設置いたしまして、PR活動の取り組みを加速させているところであります。

現状では、首都圏在住者に向けたプロモーション活動に取り組んでおりまして、ホームページを初め、都内イベント会場でのPRや、相談会の開催により少しずつではありますが、問い合わせ件数の増加がみられている状況であります。

今後は、現状分析を行い、移住希望者のニーズを的確に捉えた上で、あらゆるPR媒体の活用により、効果的なプロモーション活動を推進してまいりたいと考えております。

また、町民一人一人が那珂川町をPRしていただけるよう、町内に向けましても、わかりやすく情報を提供してまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） 今、企画財政課長からご答弁いただきました。ありがとうございました。

今年度より、このすばらしい町の対外PR発信戦術、なかがわぐらし推進係を設置してありますので、積極的にPR活動を進めていくということが今、ご答弁いただきました。

現在、首都圏在住者に向けた活動を展開しておられるということでございます。具体的に活動展開を少しお伺いしたいと思っておりますので、何とぞ詳しくお願いを申し上げます。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 具体的な活動展開内容についてのご質問にお答えさせていただきます。

今年度におきましては、移住・定住に係る相談会とかセミナー、体験ツアーなどを、計15回計画しております。既に半分程度消化しておりますけれども、その中で相談者等は前年度に比べまして多い状況になってございます。そのほか、イベントへの出店ということで、年間30日程度、首都圏のほうに行きまして、イベントのほうに参加している状況であります。以上です。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） 活動の展開、現在、進めている方策ですね。今、答弁していただきました。

民間の活力をやはり取り入れまして、情報発信するということも、これは確実に行われていると思うんですが、関係者、このことについては企画財政課、町の商工会等が中心になって進められるんだと思うんですが、民間活力を導入してということで、今、SNS、ユーチューブなどで、本当に発信力が物すごくうまい団体、個人があります。多くのところに発信して、今までに來られたことのなかったような方々が、こんな寂れた町、寺院とか神社とかに、なんで來るんだろうというような不思議がるようなところに対しては、來町者が物すごく多くの人が來るんだということが、SNS等の媒体を通じて來られたというような実績もあるもんですから、そういう人脈というか、民間を通じてでない、町としてはなかなか難しいんですが、そういう動きがあるかないか。ちょっと担当課長にお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） SNSとか、ユーチューブとかの利用についてのご質問にお答えしたいと思います。

今までは行政が発信するというので、ユーチューブの利用とか、SNSについては、セキュリティ等の問題から、なかなか手をつけづらい状況でありましたけれども、その点をさらにクリアいたしまして、積極的に使っていくように研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（小川洋一君） 川上君。

〔11番 川上要一君登壇〕

○11番（川上要一君） ぜひとも、今のSNS等を駆使して、要するに当町に移住・定住と、また交流人口の増ということは若干違うかとは思いますが、まず、町に来てもらって、美しい町をいろいろな魅力に触れていただきたい。そしてこの町に住んでくれたり、定住してくれて、移住・定住につながるのではないかなというふうに思いますので、続けて関係団体と連携して、大変な作業だと思うんですが、まずは発信です。多くの人に受けとめてもらってここに来てもらう。そして、住んでもらうということが大事。人口減対策になるのではないかなというふうに思いますので、続けてよろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川洋一君） 11番、川上要一君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時10分といたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時10分

◇ 益子明美君

○議長（小川洋一君） 9番、益子明美さんの質問を許可します。

益子明美さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 9番、益子明美です。

通告書に基づき一般質問を行います。

まず、台風19号の被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願っています。

また、那珂川町においては、災害対策本部を設置し、町長初め町職員や消防団の皆さんが昼夜を問わず町民の生命と財産を守るために対応に全力を尽くしていただいたことに感謝を申し上げます。

今議会では那珂川町も台風被害に遭ったことで、防災・減災に関する質問が昨日から多くなされています。最終質問者ですので、できる限り質問が重ならないように、また公助の観点から町の対応に不備や改善点がなかったのかを念頭に質問いたします。

では、1項目めとして、台風19号における町の対応から、さらなる地域防災と危機管理の充実に向けて質問いたします。

防災とは、災害対策基本法では災害予防及び応急対策、そして災害復旧、さらにはよりよい社会をつくるという意味で、復興までを含めてより広く考えられています。

防災上の危機管理は時系列で準備、緊急対応、終息と3つのステージがあります。終息をきちんとすることで、さらに危機に強い自治体組織と職員をつくることができると考えます。

では、終息とは何かと言えば、緊急対応が過ぎて、平常時に戻る段階を指し、まず危機の原因を究明します。そこにシステムの不備がなかったか、明らかな判断の間違いがなかったかを点検します。次に、原因に応じて対策を検討するということでしょう。

そこで、伺います。

(1) 終息という危機管理の重要な要素において、町はどのような対応をしたのか。台風19号という災害の緊急対応が終わり、庁内ではどのような検証がなされたのか伺います。

(2) 那珂川町地域防災計画において、町は迅速かつ的確な情報の伝達体制の確保をとり、情報の伝達に万全を期すことになっています。昨日の各議員の質問の答弁にもあったように、屋外拡声器システムの体制整備拡充はもちろんです。町民への情報伝達にはあらゆる手段を駆使して行うべきと考えます。町民への情報提供のツールとして防災メール配信も取り入れてはどうか伺います。

(3) 町は、地域防災計画の中で、災害時の通信手段の確保としてさまざま記載をしていますが、衛星携帯電話の配備が記載されていません。電話回線が使用できない状況下、また電話回線の混乱による通信不可能な状況下の対応を踏まえて衛星電話を配備し、情報の収集

や適切な指示を行えるよう、万全を期すべきと考えますが、町はどのように考えるか伺います。

(4) 災害対策基本法では指定緊急避難場所は津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として、住民が緊急に避難する施設、または場所を位置づけるものであります。

また、指定避難所は、避難した住民を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または、災害により家に戻れなくなった住民等、一時的に滞在させることを目的とした施設となっています。

東日本大震災時においては、避難場所と避難所が必ずしも明確に区別されておらず、そのことが被害拡大の一因ともなりました。そのため内閣府は平成25年に災害対策基本法を改正し、市町村長は指定緊急避難場所及び指定避難所を区別してあらかじめ指定し、その内容を住民に周知しなければならないとしています。

今回の、途中で緊急避難場所が変更し、一部混乱を生じたのも、この区別が明確にされていないからではないでしょうか。災害の種類ごとに指定緊急避難場所を指定し避難者が明確に判断できるよう、災害種別避難誘導標識システムによる案内板の整備を早急に図るべきではないでしょうか。

(5) 地方公共団体は、災害発生時においても、行政機能を確保し、業務を継続しなければなりません。そのため、町が業務継続計画を策定し、継続体制を構築しておくことは、きわめて重要と考えます。町が業務継続計画を策定しているか伺います。

(6) 大規模災害が発生した場合被災した町が単独で災害対応業務に対応することは困難であります。業務継続体制を構築する上で国、地方公共団体、民間企業やボランティア団体等からの支援を円滑かつ効果的に受け入れるための受援体制は整備されているのか伺います。

(7) 国は防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策を平成30年度から令和2年度にかけて7兆円規模で事業実施を進めています。防災のための重要インフラ等、機能維持のために予算がつけられていますが、予算を採択するためには当然国土強靱化地域計画の策定がなされていなければならないものと考えます。

そこで、町は次期の地域防災計画の策定とあわせて国土強靱化地域計画の策定を進めるべきと考えますが、町の考え方を伺います。

(8) 町は地域防災計画の中で、自主防災組織の育成、強化を掲げています。自主防災組織は避難の対応や避難方法の選択、災害後のごみの収集や災害復旧において欠かせない組織

であります。現存の行政区を単位とした自主防災組織とはいかなるものなのか理解し、活動している行政区がどれだけあるのでしょうか。町は自主防災組織の定義を定め、自主的な活動を促すことを明文化し、その組織運営に対して活動や防災資機材等の購入などに補助をしていくべきと考えますが、町の考えを伺います。

(9) 共助の計画として地区住民が自発的に防災計画を立案し、町の地域防災計画と連携して地区の防災力を高めることが求められています。9月定例会の鈴木議員の一般質問に答弁されていた、モデル地区を選定して計画を策定するために、町はどのように指導、支援をしていく考えなのか伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 地域防災危機管理の充実に向けてのご質問にお答えします。

まず、1点目、台風19号の対応についての庁内での検証についてですが、災害対応に当たった各課や関係機関に課題や改善点などの意見を徴取しているところであり、その後、災害対策本部にて検証を行ってまいります。

次に、2点目、防災メール配信の検討についてですが、町独自の防災メール配信は整備されておきませんが、他市町の活用事例を参考にしながら、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、衛星携帯電話の配備についてですが、配備には多額のイニシャルコスト、ランニングコストがかかることから現在は導入していません。しかしながら衛星携帯電話の有効性について県や他市町の状況を調査してまいりたいと考えています。

また、各消防団車両、事業課の車両にはアナログ防災用無線を積載しておりますので、災害時には有効に活用してまいります。

次に、4点目、災害種別避難誘導標識システムによる案内板の整備についてですが、指定緊急避難場所と指定避難所については相互に兼ねることができることとなっております。案内板については国から災害種別図記号を用いて表示するよう通知されておりますので、計画的に案内板を整備する予定です。

次に、5点目、業務継続計画の策定についてですが、現在のところ策定していません。今後速やかに地域防災計画との整合性を図りながら策定をしてまいりたいと考えています。

次に、6点目、受援体制の整備についてですが、発災時には町と町社会福祉協議会が災害

ボランティアセンター等の立ち上げを行い、被災者のニーズの把握、ボランティアの募集、受け入れ時の運用などを行ってまいります。

なお、平常時からボランティア団体等との連携を図ってまいります。

次に、7点目、国土強靱化地域計画についてですが、県内市町における地域計画の策定状況については、既に3市が策定し今年度2市が策定中となっております。国土強靱化地域計画は各課で所管するハード及びソフト面における災害に対する脆弱性を事前に想定し対応するための取り組みをまとめるものであります。

町民の災害に対する安心・安全なまちづくりを強化するため、那珂川町地域防災計画の策定とあわせまして、国土強靱化地域計画を策定する予定であります。

次に、8点目、自主防災組織の定義及び自主的な活動の明文化、組織運営の補助についてですが、災害対策基本法第2条の2第2号において住民の隣保共同の精神に基づく自発的な防災組織と定義されており、地域防災計画においても同様の文言が盛り込まれております。

また、自主防災組織の自主的な活動を促すことの明文化についても、防災資機材の整備や活動体制、連携体制の確立など、活動内容について複数項目を具体的に記載しております。

組織運営に対する補助であります。他市町を参考にしてハード、ソフト面での支援について検討してまいりたいと思います。

次に、9点目、地区防災計画の策定のための指導、支援についてですが、県事業の導入により地区防災計画策定の専門家の派遣や必要な情報の提供等、地域の声を聞きながら地域の実情にあった支援を行ってまいります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 再質問をさせていただきます。

まず、町の検証について伺いました。

この質問に関しては、昨日から答弁がなされているとおりでとは思いますが。

その中で、災害対策本部という名称が出てきたり、防災会議、災害対策本部会議という文言が出てきたりしていますので、普通災害対策本部会議となると、災害が起きたときに設置するもの、または恐れがあるときに設置するものというふうになされているので、それを検証の段階でそういう会議を立ち上げてそこでまとめていくのか、まず1点、お伺ひいたします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 今回の対応につきましては、災害対策本部会議を設置して災害の対応に当たったということで、そこでのまず検証を行うと。最終的に防災計画につきましては、防災会議という会議で策定するという事になっておりますので、そちらに引き継ぐというような形での検証、それから計画への流れをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 災害対策本部会議から防災会議への流れということであると、課長以上の出席者という把握でよろしいのでしょうか。今回は第一次非常体制をとったということで、係長クラスまでが出動したということになっていますよね。

現場では、避難所という現場、物資を運ぶという現場、避難誘導という現場、または聞きましたところ、権津川から那珂川へ流入がスムーズにできるように、要するに越水してこないように水門を一生懸命開け閉めした建設課の職員のおかげで、内水氾濫ですか、そういうのが起きなかったという話とか。

あとは健武地区で家が全壊になってしまったところがありますが、その下の地域で、水が出てきていて、その対応に建設課の職員が早急に対応していったという、現場の声というのは係長クラスではないとなかなか把握できないと思います。

それを課長がヒアリングして対策を本部会議でまとめて防災会議へつなげるということであるとは思いますが。その前にもう2カ月近くたって、災害からね、たとうとしています。

行政懇談会でも副町長が検証すると率先してお答えされていたので、まずは、現場に当たった職員の声を生に聞くということをされたらどうかというふうに考えますが、その辺はいかがですか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 各課担当職員からの意見聴取というのは当然に行います。それを聴取するとともに、それを災害対策に当たった災害対策本部会議、これは職員だけの組織であります。当日災害対策本部につきましては、消防署、それから警察署、それから消防団とおりますので、そういった方も当然に含めての会議と考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 現場の職員の声をしっかり聞いていただくということが、またさらに危機に強い自治体組織にすることと、危機に強い職員をつくることになると思うんですね。

幸い今回被害が少なかったのは、その職員の対応のおかげという部分もあるかもしれない。だけど、その職員のスキルが5年後、10年後になればまるっきり職員がかわってしまって、伝達されてなくて同じ状態でも大きな災害につながってしまう可能性もあるかもしれない。

そういった部分をきちんと把握してつなげていただく。そのための検証ということでありますので、その点を深く念頭に置いて検証を行っていただいて、その結果を議会にも報告していただけるのかどうか、お伺いします。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 検証として、まとめ上がった時点で報告したいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） それでは、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

ただ、やはり人間の記憶というのは日々薄れて行きます。どんな若い職員でもそのとき、1日、2日、1カ月と過ぎていくと、本当にあのとき、確かこうだったかなというような状況になりますので、できれば早いうちに検証を積み重ねていただきたいと思います。

（2）に移ります。

防災メールの配信について伺います。

他市町の導入を見ながらということでしたが、きのうの益子純恵議員もこういったメール配信のことに触れていて検討しますということだったので、今自主的に市町が自治体がメール配信をしていないというところのほうが少ないというふうに思いますね。

日ごろからそういった情報の配信をすることによって、町民の自助、自分で自分の命は自分で守るといったことの啓発にもつながるというふうに思います。ですので若い人は特にそういったSNSなどの機器による情報の受け入れというんですかね、取得というのが得意ですので、ぜひその辺を早急に進めていただきたいと思いますが、このメール配信において、外国人のための多言語配信もあわせて行うべきと考えますが、どんなふうに考えますでしょうか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） メール配信について検討していくということの中で、外国語とい

うものについてもあわせて検討したいと思います。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 導入に向けて前向きに検討していただくということとあわせて、外国人のための多言語配信も導入していただきたく、要望しておきます。

（3）に移ります。

通信手段として衛星電話の配備というのを要望いたしました、確かにイニシャルコスト、ランニングコストとかかります。災害がないときには使わないということもあるとは思いますが、いつ何どきどういった災害が起きるかはわかりません。国でも国土強靱化計画の中で1,000年を見据えた防災対策をしなさいということをおっしゃっています。

そういう意味では、やはり那珂川町にそういったものがなくて、大きな災害を受けたときに、通信手段がないと。また他市町自治体に応援要請が素早くできない、県との連絡ができないということ、または現場とのやり取りができないということにつながるように、ぜひ配備すべきというふうに考えますので、もう一度お考えを伺いたいと思います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 最初の答弁でもお答えしましたが、県や市町の状況、既に活用しているその状況、有効性というものを確認した上で調査してまいりたいと考えています。

今現在、先ほどもお話ししましたが、アナログでの防災用無線を各消防団車両に搭載しております。役場のほうからの連絡の取り合いができます。それから、その移動系に付随しまして携帯で持ち運びできる無線も各分団に一つずつ配備しております。

そういった持ち運びできる無線機を買い足しまして、多く買って対応するという、手法もあるかと思いますが。相対的な経費の中で有効性と、それから実用性、それと経費の面を考慮いたしまして検討していきたいと考えています。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 課長の答弁のとおり、経費、費用対効果、有効性もろもろを調査して通信手段として最適なものを配備していただくように要望いたします。

（4）ですが、指定緊急避難場所、また指定避難所を明確に区別できるようなシステム案内板というんですかね、それを設置することを計画的に設置していただく方向ということでお答えしていただいたというふうに捉えてよろしいのでしょうかね。

この災害種別避難誘導標識システムという案内板はひと目でわかりやすい表示がなされています。

例えば、大規模火災はマルだけど洪水はバツとか。適しているものにはマル、不適なものにはバツを示して避難場所の名称を記載し、英語表記などもあわせてある案内板ですね。

その案内板の設置というのは、やはり日ごろから町民が目にするということも大事というふうに考えます。いかに自分で自分の身を守るか、自助をどうやって育てていくかということにこの掲示板が、案内板が役に立つというふうに思います。

地域防災計画とともに防災マップを各家庭に、世帯に1枚ずつ配布されましたし、次回もされるんだと思うんですけども、それは1回か2回見るかもしれないですよ。そのたびに見るということはしないと思います。

ただ町を歩いていて、学校の送り迎えに保護者が目にしたり、またいろいろなところで目にするということが大事というふうに思いますので、案内板の設置ということを自助の観点からも早急に進めていただきたいと思います。

そういった自助の観点というのを、町長どのように捉えられるかお伺いします。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 災害の避難所で今回町政懇談会、あるいは議員の皆さんからの質問等で、町の果たすべき役割とか、それはたくさん出てたんです。その中で町だけで那珂川町民全員を守り切れる、これはなかなか難しいと思います。その中に、公助であったり、自助、共助、必要です。

自助の部分、これは自分で避難場所を決める。あるいはふだんから地域を巡回といいますか、歩いている中で、ここが避難場所だ、これを認識するためには今益子議員おっしゃったように、この記憶の中に避難所の看板がどこかに入れば、いざというときに、あ、あそこだというふうに思い出せるんじゃないか、こんなふうに思いますので、議員おっしゃったように、早急に検討してまいりたい、このように考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

[9番 益子明美君登壇]

○9番（益子明美君） 町長から答弁いただきましたので、その点については了解いたしました。

(5)に移ります。

業務継続計画、ビジネス・コンティニューイティ・プラン、BCPというふうに使われてい

るみたいですが、これは今後速やかに策定していくということですので、再質問はないんですが、一応それがどういったことを目的にされているのかということをお聞きしたいと思っております。

内閣府は2015年に市町村のための業務継続計画策定ガイドを作成いたしました。6つの項目がありまして、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制。2つ目として、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定。3、電気、水、食糧の確保。4、災害時にもつながりやすい通信手段の確保。5、重要な行政データのバックアップ。6、非常時優先業務の整理。どれも必要不可欠な重要事項であります。これが業務が継続できるように、しっかりと計画を策定すべきというふうにされています。

それプラス今後の取り組みとして、受援計画の整備と職員の教育訓練、必要な見直しの継続というふうにされています。県も28年度に国土強靱化地域計画を策定して、その中で令和2年度までには全市町にこのBCP、業務継続計画を策定するように記載しています。

ですので、来年度中にはすぐ策定していただけるというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

そして、(6)に移ります。

受援体制の整備について伺いました。

ちょっと最初に質問を出したときに、民間企業やボランティアとしか書かなかったので、受援体制が社協を窓口としたボランティアの受け入れ体制というふうになんか誤解されてしまったかなというのは私のほうの手落ちだと思うんですが。

この受援体制というのはどちらかというと、国、地方公共団体、要するに小さな那珂川町のような自治体が大規模災害に遭った場合に、町だけで業務を継続できないということがあられるわけです。それなので、国や県や連携している他市町から応援を速やかに受け付けられるような受援計画ということをお聞きしたんですけれども、それに対してはいかがですか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） まず、今回の災害でも県南の市や隣接する市などで、災害対策であります、県を通して全国に支援の呼びかけを行いました。万が一、当町でそのような場合になったときには、まずは県に要請をいたしまして、そこからの支援。それから町単独でも災害、防災協定等を結んでおりますので、そういった市町から応援をいただきたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 当然、応援は受けないといけないと思うんです。ですが、現在の那珂川町の災害対策本部組織図の中には、この応援、受援本部という設置がないわけなんですよ。だから、どこが、誰がこれを取りまとめるのか、専任になるのかというのが決められていません。

新たな地域防災計画の中のその災害対策本部の組織の中に、具体的に応援、受援本部、誰がその取りまとめの業務を専任するのかというのを明記するお考えがあるのか伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 防災計画の見直しに合わせまして、その部分についても検討というか考えていきたいと思えます。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） ぜひ、入れて、応援、受援に関する取りまとめの業務を専任する部と班を設置していただきたいと思えます。

職員さんから聞いた話で、大子町とは防災の協定を確か結んでいるはずかなというふうには思うんですが、大子町からのそういった要請がこなかったらしいんですね。職員さんが一生懸命大子の知り合いの方に電話をしてもつながらない。こっちが応援に行きたくても受け入れられる体制が整っていないということだと、隣の町でいち早く、那須烏山市には行きましたけれど、いち早く職員が応援に行けるし、いろいろな資機材も提供できるという関係がありますよね。そういったことをすごく感じたんですね。ですので、早急に設置を要望しておきたいと思えます。

（7）に移ります。

国土強靱化地域計画ということですが、県内では3市策定済みで、今年度2市が策定中と。栃木県のことしの11月1日現在の策定状況、検討中、検討もしていないと出ていたのが那珂川町と真岡市だけだったんです。

なので、これは大変なことかなというふうに思いましたので、ここのぜひ策定を考えるべきというふうに質問させていただきました。

次期の地域防災計画の策定とあわせて策定を進めていただけるということであるので、大丈夫かなというふうに思うのですが。この国土強靱化地域計画に対しては優先的な交付金や

補助金の配分が受けられるというふうに考えています。その中には輸送がスムーズに行くためのハード面の整備というような文言もあります。

那珂川町にとってみれば、小川地区と馬頭地区をつなぐ橋が真ん中に若鮎大橋だけしかなくて、新しい橋の整備を県にもお願いしていますし、でもなかなか進んでいないということもあります。

こういった国土強靱化地域計画を策定して、橋が1つで何かあったときに対応ができないということを強く主張して何らかの早急な道が開けるようにしていくべきだというふうに思うんですが、町長いかがお考えになりますでしょうか。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 答弁につきましては先ほどお話したとおりでございますが、ただいまの益子議員のご提言、橋が1本しかなくなってしまっていて要望はしているけれども、なかなか一朝一夕にはできない。その中で、国土強靱化計画、しっかり策定して、どうしてもあと1本橋がないと、この那珂川町、馬頭地区、小川地区両方を結ぶ橋が1本では本当に脆弱な体制になってしまう。ですから新しい橋につきまして、地元住民の力もしっかりおかりしながら要望活動をさらに強めてまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 町長のお考えも聞きましたので、国土強靱化地域計画の策定も進めていただきたいと思います。

（8）の自主防災組織について伺います。

自発的な防災組織ということをご答弁の中でいただきました。

今回の台風19号の対応でも、小砂の地域行政懇談会の小砂地区に参加したならば、小砂の地区では自主的に避難所を開設したと。それはまさしく自主的、自主防災組織の活動の一つではないかというふうに思います。

そういった地域からこういった組織がきちんと明確な定義をされているので、いろいろな足りないものに、例えば小砂が避難所を開設したけれども、何も物資としてはないわけですよ。そういうものを用意するための資機材とか、物資調達のための助成金とかというのを出せるような、そういったものをつくっていかないと、せっかくこういった機会ですので、自主的に活動した地区を拾い上げて、自主防災組織のさらなる進展というんですかね、組織づくりを目指していくというんですかね、そういった考えはないか伺います。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 9点目の質問にも関連しますが、地区の防災計画の策定、そのときにはモデル地区を選定してやっていきたいと。そのような中で、地域のボランティアを取り込んで、そこにソフト面、ハード面の補助についても、その計画策定とモデル地区の策定の実行というんですか、そのときに合わせて、どのような形ができるのかということも体験しながら進めていければと考えています。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） モデル地区を選定するということは、こちらから選定していくんですよ。自発的というのは、またちょっと離れてしまう、反対になってしまうのかなというふうに思うんですよ。先ほど、課長の自発的な防災組織としての自主防災組織、そして地区防災計画という話からはね、ちょっとまた矛盾するのかなという答弁のような気がします。

だからといってモデル地区をつくるなというわけではなくて、そういった機運になれるようにワークショップのような形式のいろんな地区で防災について、今回の台風19号の反省点を踏まえて防災について話し合えようみたいなね、そういった機運を高めていただいから、じゃ、うちでぜひもうちょっと進めて自主防災組織と地区防災計画をつくりますよということをお願いするような機運づくりというのを考えていただければいいのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 実は、行政区長会議が11月5日に開催されました。そのときに財団法人栃木県防災協会という組織だったと思うんですが、そこから講師に来ていただきまして、地域の防災に関する講演会を開いていただきました。そのようなことで、地域のボランティアの核となるのは行政区長であると認識しておりますので、そういった方への研修会を開かせていただきました。少しずつ、自発的に取り組んでいただける機運をつくっていきたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） ぜひ、そういった機運を醸成していただいた上でモデル地区をつくっていただければというふうに願います。

今回の台風19号における町の対応は、災害対策基本法における基本理念で言われている被

害の最小化において、力を発揮したと考えるべきなのか、検証がなされないと何とも言いえないというところが残念であります。

このことをきっかけに、自助、共助、公助の考え方をさらに進めて減災を進める町づくりを推進されることを要望して、1項目めの質問は終わりにします。

2項目めの質問に入ります。

県営処分場エコグリーンとちぎについて伺います。

(1) 県は透明性の高い適正な管理運営に努めるために、地域住民、学識経験者、県、町で構成する安全推進協議会を処分場の供用開始前から設置するとしていますが、いつごろになるか伺います。

(2) 県は、供用開始までに危機管理、事故発生時、緊急時を含めた運営維持管理マニュアルを策定するとしていますが、その内容は国土強靱化対策に適用されたものにすべきと考えますが、町の考え方を伺います。

(3) 環境保全協定の中で、県は情報公開をホームページ等により行うとしていますが、定期的に通信誌を発行し、水質の検査報告や放射能管理状況、廃棄物の分析結果などを町民に丁寧に伝えていくべきであります。町の考え方を伺います。

(4) 処分場関連地域振興支援の要望書が新たに出されるかもしれません。今後、新しく出される要望に関して、当然、重点地区の小口、小砂、和見の3地区においては、支援が優先され事業実施されるべきと考えますが、その場合、事業主体は県となるのか伺います。

(5) 県営処分場整備地域振興支援交付金の基金活用状況は令和元年度予算ベースまでで、3億4,000万円となっています。残りの1億6,000万円の用途を伺います。

(6) 交付金活用事業の中の放射性物質に関する安全・安心体制確立事業がまだ予算化されていませんが、事業の内容を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） それでは、お答えいたします。

県処分場エコグリーンとちぎについてのご質問にお答えします。

まず、1点目、安全推進協議会の設置時期でございますが、協議会は県に設置するもので、設置時期も含め検討中と聞いてございます。

次に、2点目、運営維持管理マニュアルが国土強靱化対策に適用されたものにつきですが、県が策定した国土強靱化対策を踏まえた上で、地震、台風等の自然災害も含め、

想定されるリスクとその対策を整理したリスク管理計画を策定し、それに基づいた運営維持管理マニュアルを策定する予定と聞いております。

次に、3点目、情報公開の方法についてですが、ホームページやグリーンライフ等を通じて、水質、空間放射線量率等の検査結果、廃棄物の分析結果等のデータを積極的に提供していくと聞いております。

次に、4点目、処分場関連地域振興支援における重点地区支援の事業主体についてですが要望内容により県と協議していきたいと思っております。その要望内容により、事業主体が県または町となる場合がございます。

次に、5点目、県営処分場整備地域振興支援交付金の基金活用状況についてですが、令和2年に6,000万、令和3年に6,000万、令和4年に4,000万の基金を繰り入れ、振興事業を推進していく予定でございます。

次に、6点目、放射性物質に関する安全・安心体制確立事業の内容についてですが、平成26年度に放射能測定機購入費の一部について、バイオマス事業者へ補助してございます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 再質問をさせていただきます。

安全推進協議会、設置されることになってはいますが、供用開始前ということではいつという明示はされていません。今の答弁も検討中ということで、本当に供用開始ぎりぎり前なのか、それとも建設途中なのかで意義が全然変わってくるのかなというふうに思います。

処分場の安全性や環境保全に関して認識をともにするためには、処分場の建設中から安全推進協議会のメンバーが監視し、見守っていくべきというふうに思いますので、その検討中の内容、町とも検討中というふうに捉えていいのかわからないんですけど、町と検討中ということであるのであれば、供用開始直前ではなくて、建設が始まったらすぐにこの推進協議会を設置していくことを要望していただけないか。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 今、議員のほうからいただいた早期実現というか早期設置ということにつきましては、県のほうに話をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） なかなか県の事業なので、はい、そうしますというふうにはお答えができないというのは承知していますが、町は町の考え方として安心・安全な処分場を建設してもらおうという立場にあるわけですから、きちんとそういう立場で物事を進めていただきたいと思います。

ぜひ、安全推進協議会の早期設置、建設後には設置できるように進めていただければと思います。

（2）の危機管理を含めた運営維持管理マニュアルの策定に関してですが、先ほど、今回の台風19号の質問に関連して、国土強靱化計画のお話もさせていただきましたが、県は28年に既にもう国土強靱化地域計画を策定しています。

その中で、県が言っていることは、いかなる災害が発生しようとも県民の生命の保護が最大限図られること。県及び地域の社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化ということをやっています。事業者における業務継続計画の策定を推進しています。

制御不能な2次災害を発生させないこと、有害物質等の拡散、流出対策を盛り込んだ、業務継続計画を事業者には策定しなさいというふうに言っているわけです。

県がつくった国土強靱化地域計画にのっとって、この運営維持管理マニュアルも策定されるべきでありましょうということをお聞きしているわけですから、当然そういうふうになるというふうな文言が入ってくるというふうに思っていたんですが、今一度、町の考えを伺います。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 今の強靱化計画を取り入れていかなければいけないという話でございますが、当然、県のほうでも今回その策定、答弁の策定については県のほうと話をいたしまして、強靱計画についてもそれについて策定、踏み込んだ内容でつくるという話を伺っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） ぜひ、制御不能な2次災害を発生させないためにも、有害物質等の拡散、流出をきちんと対策していただいて、県の国土強靱化計画に合わせたマニュアルを策定

していただきたいと思います。

(3)に移ります。

情報公開は積極的にしますよという話だったんですが、具体的にどういう形でというのが示されませんでしたけど、どういう形で積極的にされるのか伺います。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 情報公開につきましては、県とSPCが事業契約を結んでございます。その中でSPCは各種情報をみずから行い、または県もしくはその指定する第三者に対する情報提供、そのほか協力を強固なものにすると。なお、公表の方法については、事前に県の確認を得るものとして、また県の指示があれば、それに従うという形になっております。今回、飯塚の処分場でございますが、その方がSPCとなっております。年に4回ほど、情報を冊子の一面において、提供するという形になっておりますが、そういった形が理由かどうかににつきましては、県とSPCのほうで、今言った内容で検討されると思います。以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

[9番 益子明美君登壇]

○9番（益子明美君） 積極的な、情報公開というのは住民皆に行きわたるような情報公開だと思いますので、ぜひ、県との協議の中で紙媒体、ホームページ、全てのツールを駆使した情報開示を推進していただきたいと思います。

それから(4)に移りまして、地域振興支援関連、ちょっと時間がないのでまとめて質問させていただきます。

この地域振興支援交付金の活用について、残りの使用用途を伺ったら6,000万、6,000万、4,000万という数字しか出されていません。

で、今までのどういった事業にどれぐらい使ったのかなということを表にさせていただいたんですよね。そうしたら、一番使っているのが企業立地促進事業で1億3,981万も使っているんですよね。これって本当に企業立地がされて雇用が増えて定住が促進されたというね、町に貢献した状況で使われているんならともかく、これって太陽光の発電施設に対しての補助金でありますよね。

それが本当に県処分場の地域支援の交付金の活用として、ふさわしいのかということはずごく疑問に思うわけです。

次の、もうこれは計画としてあるからしょうがないというふうになると思うんですよね。

事務方とすれば。じゃ、次の令和4年度からの計画に対して、この検証をどのようにするのか。地域振興計画の進行管理評価というのは、まちづくり審議会でされるというふうに明記されてますけど、どのように評価してこれをいいものに生かしていくのか。本当の地域に貢献できるものに生かしていくのかというのはどういうふうに考えられますか。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） この地域振興支援の計画については、32事業で町に関係するのは27事業という形で、今回その表にまとめたのは27事業という形でございます。

その中で実績をもって、今後その令和4年から新しく計画をつくる予定でございますが、その前に、この事業について、今言われたような、本当にその事業を金額的なものが、使われているかどうかというのも踏まえてはいけないと思っております。

具体的には、まだちょっと考えてございませませんが、次の事業に反映できるよう考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

[9番 益子明美君登壇]

○9番（益子明美君） もう時間がなくなってしまったのでまとめたいと思えますが、地域住民の安全で安心できる生活を脅かすかもしれないと感じる町民も多くいるこの処分場建設です。

それに関連した地域振興支援交付金の適正な使用については、次期計画の策定までにその効果を含め、検証して、意義ある活用に結びつけていただきたいということは切にお願いして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

◎発言の訂正

○議長（小川洋一君） 総務課長。

○総務課長（高林伸栄君） 1件、訂正をさせていただきます。

先ほど、自主防災組織の自発的な活動の質問に対する答弁の中で、行政区長会議の日程を11月5日と発言しましたが、11月6日の誤りです。11月6日と訂正させていただきます。

以上です。

◎散会の宣告

○議長（小川洋一君） 9番、益子明美さんの質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時10分